

千歳市在住の 通年雇用を希望する 季節労働者を応援!!

季節労働者向け

無料

申込人数に限りがあります

初心者・中高年にもやさしい
スキルアップも!!

- ◆夜9時迄の好きな時間に受講
- ◆土・日・祝日も休まず開催
- ◆仕事前や仕事帰りに受講できる
 - ◆マンツーマンの親切指導
 - ◆パソコンがなくても大丈夫
 - ◆在職中の受講がオススメ



※年末年始の離職時期は大変混みます

パソコン講習コース

Word 基礎 (文書作成) 10時間 文書作成、書式設定、作表、表の書式設定、図の挿入、印刷、保存等の基本操作	パソコン基本操作 10時間 電源 ON・OFF、マウス操作、文章入力等の基本操作の習得やインターネット、メールの体験
Excel 基礎 (作表・計算) 10時間 作表、書式、四則演算、合計・平均関数、並べ替え、グラフ等の基本操作	Word 実践スキルアップ 各8時間 ビジネス文書や管理表など、より実践的です
パソコン基本操作 + Word 基礎 20時間	
Word 基礎 + Excel 基礎 20時間	Excel 実践スキルアップ
アクセス基礎 (データベース) 24時間 データベースの基礎知識やアクセスの基本操作を学び、データベースの構築・管理と知識の習得	パワーポイント基礎 (プレゼンテーション) 8時間 プレゼンテーションの基礎知識とパワーポイントの基礎を学び、プレゼンテーション技術を習得
パソコン検定資格取得対策 12時間 3級、2級合格に必要な知識とスキルを習得	Webサイト作成基礎(ホームページビルダー) 24時間 Web サイトの仕組みやホームページビルダーの基本操作を学び、Web サイトに必要な知識と技術の習得

受講対象者

①千歳市に住民登録があり、**通年で働くことを希望している季節労働者の方**で、雇用保険の短期雇用特例被保険者として雇用されている方、又は、離職者であって(令和5年4月1日の1年以上前に離職した方を除く)前職又は前々職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方で、当協議会が技能講習の受講を承認した方を対象とします。

② **令和6年2月に開催予定の「就職支援セミナー」へ参加できる方**

お申し込みから講習修了までの流れ

① 協議会へお問い合わせ【TEL(0123)24-0602】

※ 受講コースは受講者と講師が相談のうえ決定しますので、希望する相談日時を協議会に伝えます。



協議会が講師と相談日時を調整し受講者に連絡

② 連絡を受けた日にパソコン教室に行き、受講コースや期間について相談

※ 受講コース決定



受講コースが決定したら、対象者ごとの必要書類一式、印鑑（スタンプ印以外）、免許証等を準備して窓口へ

教室はこちら



③ 協議会窓口で受講申請手続き

※ 千歳市役所本庁舎 1階 11番窓口



受講開始

④ 受講者のペースでレッスンを終了



講習修了後速やかに

⑤ 受講アンケートを協議会へ提出



就職支援セミナーまでに通年雇用にならなかった方は

⑥ 令和6年2月開催予定の「就職支援セミナー」に参加

※ 不参加の場合、次年度の受講申し込みをお断りする場合があります。



必要書類（ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください）

- ① 現在季節労働で働いている方：《雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）・雇用保険被保険者証》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》
- ② 季節労働を離職した方：《雇用保険特例受給資格者証》又は《雇用保険被保険者離職票（1・2）》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》
- ③ 現在離職中で前々職が季節労働だった方：前々職の確認書類として《雇用保険特例受給資格者証》及び直前職の確認書類として《雇用保険被保険者離職票（1・2）》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》

ここの数字が 2 または 3 の方

《雇用保険被保険者資格取得等確認通知書》

《雇用保険特例受給資格者証》

《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》

●お申し込み・お問い合わせ先
千歳市季節労働者通年雇用促進協議会
 〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地
 千歳市役所本庁舎1階 商業労働課 労政係内（窓口11番）

TEL(0123)24-0602(直通)
 FAX(0123)22-8851
 E-メール:koyo@city.chitose.lg.jp

